

職 員 各 位

町 長

## 令和 7 年度当初予算編成方針（通知）

『第 4 次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」改革項目の見直し（9 月 25 日付発出）』で示したとおり、本町の財政状況はこれまでにない非常に厳しいものであり、抜本的な行財政改革の推進により、財政状況を好転させつつ、魅力あるまちづくりを推進するという、二兎の実現が目下の最重要課題である。

また、人口減少にあつて、5 年後の 2030 年には 40,989 人まで減少する推計を前提に、町の財政規模も縮小していくことが見込まれる中では、事業のダウンサイジングは避けられず、将来のまちづくりを見据えながら、「残すべき事業」と「縮減すべき事業」をより精査し、恒常的な基金繰入れに依存しない収支が均衡した財政構造を再構築することで、自立的な財政運営を目指していく必要がある。

ついでには、以下のとおり、令和 7 年度当初予算編成に向けての方針を示すが、令和 7 年度当初予算は、厳しい財政状況の中で、「行革 A P 見直し」の取組みと並行・連動して編成作業を進めるものであり、これまで以上に必要性や妥当性の精査が求められるものであるため、職員が危機意識をもって、積極的な内部議論を行い、予算要求にあたっては、財政部局を十分に納得させうる状態であると判断したうえでの要求となるよう留意されたい。

## 記

## （1）国の動向

「経済財政運営と改革の基本方針 2024（骨太の方針）」において、33 年ぶりの高水準の賃上げ、史上最高水準の企業の設備投資など、デフレから完全に脱却し、日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における重要課題であるとしている。

また、地方行財政基盤の強化として、人口減少や少子高齢化が急速に進行する中でも、活力ある持続可能な地域社会を実現するためには、地域ごとに異なる将来人口動態を念頭に、地方公共団体が人手不足やインフラ老朽化等の資源制約に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくことが重要であり、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額については、2024 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保して、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化するとしている。

## (2) 基本的な考え方

冒頭でも述べたとおり、令和7年度当初予算は、非常に厳しい財政状況の中で、行革の取組みと並行して予算編成を行うものであり、新規・拡充事業については、法令等により実施が義務付けられた経費や、「安全・安心、子育て・教育」などを中心に、行革における議論が十分になされることを前提とする。

また、すでに事業実施の方向性が示されている事業であっても、令和7年度に行うべき必要性や妥当性などを十分に整理のうえ要求すること。

### ①事務事業の抜本的見直し

予算要求については、行革の取組みにおける事務事業の洗い出しをふまえたうえで、人口減少にあつて「残すべき事業」と「縮減すべき事業」をより精査し、廃止・縮小・延期を含めた事業の抜本的な見直しに取組むことで予算のスリム化を図ること。

### ②積極的な財源確保

補助金制度や地方債制度等の財政支援制度について十分に情報収集を行うこと。また、従来の枠にとらわれず、様々な手法によって新たな財源を発掘するなど、積極的に収入・財源の確保に努めること。

## (3) 要求基準

### ①経常的経費

現在、第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」改革項目の見直し作業中であることをふまえ、経常予算要求時においては、一般財源ベースで物価高騰による影響等を含めたうえで、「令和6年度当初予算の範囲内」におさめること。

### ②臨時的経費

新規・拡充事業については、上記のとおり行革における議論を十分にふまえたうえで、以下の点に留意すること。

- ア. 将来的に「経常的な経費に移行する新規事業」については、事業内容や規模等を十分に精査すること。
- イ. できるだけ「スモールスタート、時限的な制度」となるよう留意し、「恒久的で、過剰な制度設計」は避けること。
- ウ. 新たに事業を始めるときは、スクラップアンドビルドによる事業の見直し、国庫等補助金の活用など「財源を確保」したうえで実施するという本来のあり方を改めて再認識すること。